

移動型子育て支援拠点 すくすくこみきゃんパーク 設置要領

1 設置目的

愛媛県内で開催される屋内外でのイベント等で、乳幼児の授乳やオムツ替え、子育て相談等を行うためのスペースとして設置します。

2 設置条件

設置を希望するイベント等が次のいずれかに該当する場合は、移動型子育て支援拠点 すくすくこみきゃんパーク（以下「こみきゃんパーク」という。）を設置することができません。

- （１）こみきゃんパークの品位を傷つける、若しくは正しい理解の妨げになるおそれのあるとき
- （２）移動式ベビーケアルーム等、正しい使用方法に従って使用されないおそれのあるとき
- （３）法令に違反し、公序良俗に反するおそれのあるとき
- （４）特定の政治家等の個人、政党若しくは宗教団体を支援するものであるとき、又はこれらを支援、若しくは公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき
- （５）その他、運営者がこみきゃんパークの使用、設置、運搬等について不適当又は不可能であると認めるとき

3 設置備品

- （１）移動式ベビーケアルーム（授乳室）：２台

[サイズ]210 cm×134 cm 高さ 226 cm 常時エアコン、換気扇 キヤスター付き

ベビーカー収納可能、ベビーベッド付き、授乳ソファあり、センサー照明あり

- （２）テント一式（テント、幕等）：２セット

[テントサイズ] 床 3 m×奥行 3 m×高さは 3.53mまで変更可能

- （３）グランドシート・椅子（４脚）・机（２台）

- （４）その他、こみきゃんパーク運営に必要な物品

※ただし、イベントの内容・規模により、設置数は変更可能です。

4 設置期間

原則土曜、日曜、祝日です。

5 設置・運営料

無料です。

ただし、エアコン、換気扇の運転にかかる電源（100V）の確保及び費用はイベント主催者の負担とします。

6 設置申込受付期間

こみきゃんパークを設置する3か月前から14日前まで申込を受け付けます。受付期間内に手続きをしてください。

7 設置申込手続き

ホームページのお申し込みフォームに必要事項を記入し、設置を希望するイベントの概要がわかる資料を添え、申請してください。（電話での予約はできませんのでご注意ください。）

8 設置決定

「7 設置申込手続き」後、申込内容を確認し、こみきゃんパークの設置を決定します。ただし、イベント内容によっては、新たに設置条件をつけることがありますのでご了承ください。

9 留意事項

- （1）こみきゃんパークの設置決定後、イベント主催者と設営から撤去までのスケジュール等について連絡・調整しますが、設営時間帯は、原則午前10時から午後5時までの間とします。設営、撤去の際には、イベント主催者の立ち会いをお願いします。
- （2）こみきゃんパーク設営から撤去までの、運営者の駐車場の確保をお願いします。
- （3）イベント当日に悪天候が予想される場合や設備が故障した場合等、こみきゃんパークの設置を中止することもあります。ご了承ください。